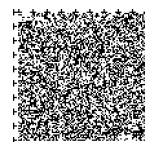


おだわら 障がい者基本計画

計画期間(2011年度～2016年度)

2011年3月

小田原市



● 計画の名称について

計画の名称は、2000年度（平成12年度）の第1期計画から「障害者福祉計画」としてきましたが、その後、2006年度（平成18年度）の障害者自立支援法の施行に伴い、新たに「障害福祉計画」も策定することとなり、2つの名称が似ており関係がわかりにくくなっていることから、障がい者に関する施策について幅広い分野の計画を策定する本計画を、「障がい者基本計画」としました。

● 障害の「害」の字のひらがな表記について

本計画書においては、「害」という漢字の否定的なイメージから、「障害」の「害」の字を不快に感じる方がいることを考慮して、法令上の規定や制度などを除き、可能な限り障害の「害」の字をひらがなで表記することとしました。

